

第3期

珠洲市子ども・子育て支援事業計画

概

要

版

みんなの笑顔で子育てをささえあい
珠洲の宝が健やかに育つ まち



令和8年3月
石川県珠洲市

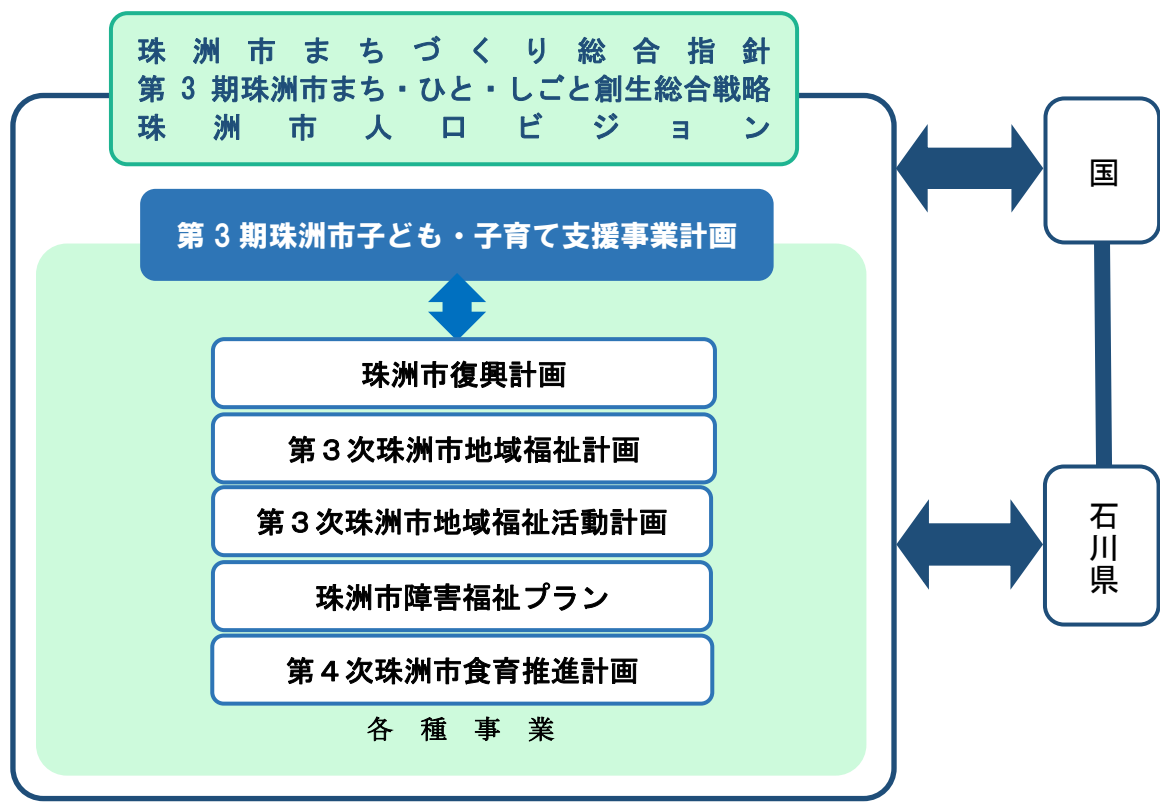
計画策定の趣旨と背景（抜粋）

少子化の進行や人口減少は歯止めがかかっておらず、令和5年には統計開始以来、初めて出生数が80万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に発表した推計では、出生数が80万人を下回るのは令和15年とされており、予想以上に少子化が加速している現状が見受けられます。こうした流れを踏まえ、本市では、令和2年3月に「第2期珠洲市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、子育て世帯や子どもに対する支援の充実を図ってきました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による外出自粛や行動制限による交流・交友機会の激減は、孤独・孤立を加速させ、子育て世帯や子どもにも深刻な影響をもたらし、さらに、本市においては令和6（2024）年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」及び「令和6年奥能登豪雨」により、住家被害はもとよりインフラ、河川、海岸などが大きな被害を受け、子育て世帯や子どもたちの生活環境なども大きく変化しました。災害からの復旧復興を進めつつ、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正、こども基本法の施行など、「第2期計画」以降に改正された法律の動向を踏まえて、子どもの健やかな成長と自立を支援する珠洲市の実現を目指す「第3期珠洲市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定します。

計画との関係（抜粋）

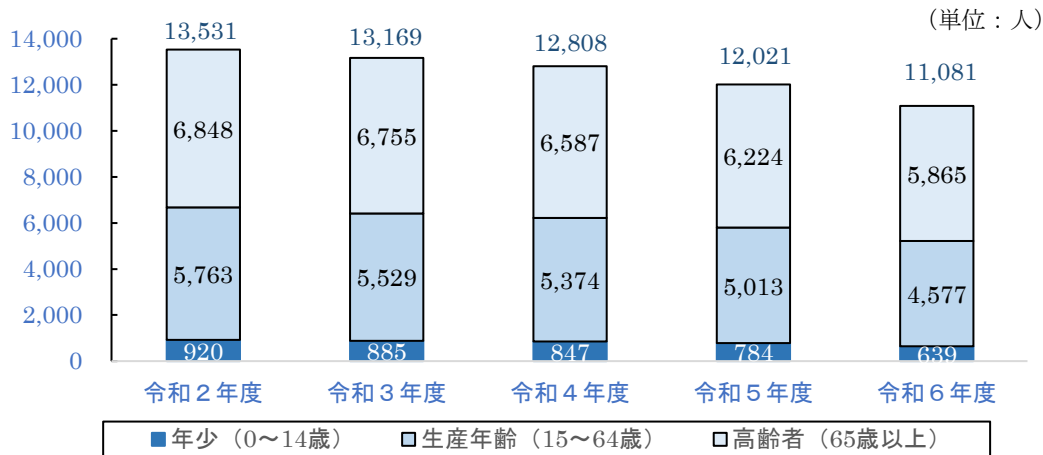
「魅力ある最先端の珠洲市を目指して」をコンセプトに「次の世代に引き継ぐことのできる持続可能なまちづくり」の実現に向けた「珠洲市まちづくり総合指針」及び「第3期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位に位置づけ、各計画との連携を十分に考慮するとともに、度重なる災害からの魅力ある最先端の復興を掲げて策定した「珠洲市復興計画」の取組みや新たな環境の変化にも対応できるよう柔軟に施策を展開します。



子ども・子育て支援の現状と課題

人口と子ども人口の推移

本市の総人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）すべての年齢層で減少しています。



資料:住民基本台帳人口(各年度3月31日時点)

本市の子ども人口については、減少が予測されます。
 0～5歳においては令和8年の134人から令和12年には90人と44人の減少が推計できます。6～11歳では令和8年の228人から令和12年には123人と105人の減少が推計できます。

(単位：人)

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
0～11歳	362	316	278	242	213
0歳	23	21	19	17	15
1歳	14	22	20	18	16
2歳	22	13	20	17	16
3歳	17	20	11	18	16
4歳	28	17	20	11	17
5歳	30	25	15	18	10
0～5歳	134	118	105	99	90
6歳	24	28	23	14	16
7歳	37	23	27	23	14
8歳	36	34	21	24	21
9歳	39	35	32	20	23
10歳	43	38	34	31	20
11歳	49	40	36	31	29
6～11歳	228	198	173	143	123

※なお、震災などの影響により令和6年は子どもの人口数の減少が大きいため、将来の人口推計が過少になっている可能性があります。

計画の基本的な考え方

第3期計画では、第2期計画の理念や目標は普遍的なものとして踏襲し、（中略）復興計画の迅速な実行を図りつつ、地域と連携し子どもや子育て世帯を支える体制の充実を図るものとしします。

第3期計画 基本理念

みんなの笑顔で子育てをささえあい
珠洲の宝が健やかに育つ まち

計画の基本視点

施策の立案にあたっては、3つの基本視点に基づいて基本目標や推進施策を計画しました。

基本視点1 子どもは大切な次代を担う市民

子どもには生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があります。すべての子どもが次の時代を担う、大切な市民として位置づけられ、子どもの利益が最大限に尊重されるよう、本計画は子どもを大切な市民として尊重する計画としします。

基本視点2 子育て世帯が安心して子育てが続けられる環境づくり

子育て世帯の多くは、協力者や相談者がいないなどの過度な負担や孤立感、ゆとりのなさ、仕事との両立の困難さ等で、子育ての楽しさを忘れてしまいがちです。子育てをしているすべての父親や母親が、地域社会の中で安心して子育てができ、子育ての楽しさを実感できるよう、地域、企業（事業所）、行政が協働して社会全体で応援することを目指します。

基本視点3 地域の子育て力の発掘とネットワーク化

子育て支援に活用できる施設や人材などの社会資源を掘り起こし、その輪を広げ、つなぎ、子育て家庭を応援することから新しいまちづくりが始まります。今後も、市のあらゆる施策について子どもや子育て家庭からの視点により見直し、相互に連携を図りながら、ネットワーク化を進めます。また、情報通信体制の整備、活用により、子育て情報の共有化を図りながら、家庭、地域、企業（事業所）、行政などがともに子育てに関わる地域社会の構築を目指します。



施策の体系図

「子ども・子育て支援事業」は、前期計画を引き継ぎ、8つの基本目標を掲げて、施策の方向性などを定めたうえで、総合的な子ども・子育て支援を推進します。

基本理念	基本視点	基本目標	個別目標
みんなの笑顔で子育てをささえあい 珠洲の宝が健やかに育つ まち	子どもは大切な次代を担う市民	1. 地域みんなで支える子育て家族	(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 保育サービスの充実 (3) 子育て支援ネットワークづくり (4) その他
		2. 子どもの成長と自立を支えるまちづくり	(1) 児童・青少年の健全育成 (2) いじめ、不登校、引きこもりなどへの対策 (3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 (4) 子ども会活動の支援 (5) 青年福祉員制度の活用
		3. いきいきとした、楽しい学びの環境づくり	(1) 児童・生徒の人権の確保 (2) 次代の親の育成 (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の充実 (4) 家庭や地域の教育力の向上 (5) 配慮を要する子どもへの教育の推進
		4. 子育てと仕事の両立を支援するまちづくり	(1) 働き方改革の推進 (2) 子育てと仕事の両立の推進 (3) 男女共同参画社会の形成
	子育て世帯が安心して子育てが続けられる環境づくり	5. 子どもを危険から守るまちづくり	(1) 子どもを災害から守るための防災活動の推進 (2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (3) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動推進 (4) 被害に遭った子どもの保護の推進
		6. 母と子の健やかな暮らしづくり	(1) 子どもや母親の健康の確保 (2) 子育て世帯への家庭訪問 (3) 「食育」の推進 (4) 思春期保健対策の充実 (5) 小児医療の充実 (6) 不妊治療への支援
		7. 子育てしやすい生活環境づくり	(1) 良質な住宅の確保 (2) 良好な居住環境の確保 (3) 安全な交通環境の整備 (4) 安心して外出できる環境の整備 (5) 安全・安心まちづくりの推進など
		8. 要保護児童への適切な対応	(1) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対策の推進 (2) ひとり親家庭などの自立支援の推進 (3) 障害児施策の充実 (4) 子どもの貧困対策の推進

教育・保育事業のニーズ量見込みと提供体制

教育・保育事業ニーズ量の見込みは、国の計算方法に基づき、家庭類型（潜在）別児童数（＊）に各事業の利用率（実績値）を乗じて算出しています。

教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）

（単位：人）

		1号 認定	2号 認定	3号認定		
				0歳児	1歳児	2歳児
令和8 年度	量の見込み	3	75	5	12	22
	確保方策	21	179	37	58	55
	特定教育・保育施設	21	179	37	58	55
	確保方策一量の見込み	18	104	32	46	33
令和9 年度	量の見込み	2	62	5	18	13
	確保方策	21	179	37	58	55
	特定教育・保育施設	21	179	37	58	55
	確保方策一量の見込み	19	117	32	40	42
令和10 年度	量の見込み	2	46	5	16	20
	確保方策	21	179	37	58	55
	特定教育・保育施設	21	179	37	58	55
	確保方策一量の見込み	19	133	32	42	35
令和11 年度	量の見込み	1	47	5	15	17
	確保方策	21	179	37	58	55
	特定教育・保育施設	21	179	37	58	55
	確保方策一量の見込み	20	132	32	43	38

＊家庭類型（潜在）別児童数とは、将来の就労状況や保育ニーズ（潜在的な希望）を含めて分類した家庭ごとの児童数です。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業名		単位	推計値			
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）		人	20	20	18	15
	0歳児	人	18	16	14	12
	1歳児	人	2	4	4	3
	2歳児	人	0	0	0	0

地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込み

地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込みは、国の計算方法に基づき、家庭類型（潜在）別児童数に各事業の利用率（実績値より算出）を乗じて算出します。その結果、本市に居住する就学前児童の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込みは以下のとおりです。

事業名		単位	実績	量の 見込み	推計値				
			令和6年度		令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
延長保育		人	54	43	－	480	480	480	480
放課後子ども教室推進		人	191	131	－	196	181	165	141
	小学1～3年生	人	112	113	－	93	84	70	60
	小学4～6年生	人	79	18	－	103	97	95	81
子育て短期支援		人日	0	0	－	0	0	0	0
地域子育て支援拠点		人回	3,613	1,110	－	3,428	3,591	3,508	3,480
一時預かり		人日	106	972	－	1,450	1,450	1,450	1,450



事業名	単位	実績	量の 見込み	推計値				
		令和6年度		令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
病児・病後児保育	人日	7	16	－	21	22	22	23
ファミリー・サポート・センター	人日	1	0	－	3	4	4	4
利用者支援	箇所	－	－	－	2	2	2	2
【基本型】		－	－	－	1	1	1	1
【こども家庭センター型】		－	－	－	1	1	1	1
妊婦健康診査	人回	338	540	－	322	296	275	260
乳児家庭全戸訪問	人	4	36	－	32	30	27	26
養育支援訪問	人	0	18	－	9	10	11	12
産後ケア	人	1	－	－	2	2	2	2
子育て世帯訪問支援	世帯	0	－	－	1	1	1	1

*量の見込みは新規事業やアンケートの調査結果を勘案した事業については、国の計算方法によらず算出している場合があります。



第3期珠洲市子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

令和8年3月

発行：珠洲市役所 福祉課

住所：〒927-1295 珠洲市上戸町北方1字6番地の2

電話番号：0768-82-7747（子育て支援係）